

令和7年3月の市民相談日程表

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	交通事故相談 10時から15時まで	行政書士相談 13時から16時まで 結婚相談 10時から15時まで		人権相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで	
9	10	11	12	13	14	15
		人権・行政相談 (上総地域交流センター) 13時から16時まで 結婚相談 10時から15時まで		法律相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで	
16	17	18	19	20	21	22
	交通事故相談 10時から15時まで	人権相談 13時から16時まで 結婚相談 10時から15時まで		春分の日		
23	24	25	26	27	28	29
	人権・行政相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで		法律相談 13時から16時まで	結婚相談 10時から15時まで	
30	31					

■場所…市役所2階・市民相談室(指定のある場合を除く。)

■12時から13時の間は、相談を行いません。

■予約が必要な相談

・法律相談……毎月1日(土・日・祝日の場合は翌開庁日)から、電話または窓口で予約を受け付けます。

※相談は1回30分までで、継続して利用することはできません。(年に1回程度)

・行政書士相談…相談日の前月1日(土・日・祝日の場合は翌開庁日)から、電話または窓口で予約を受け付けます。

※相談は1回30分まで

・交通事故相談…相談日の2開庁日前までに、電話または窓口で予約してください。

※4月の交通事故相談はありません。

■予約・お問い合わせ先
市民生活課 市民相談係
電話 0439-56-1395
場所 市役所2階・市民相談室